1 (仮称)市スポーツ推進計画策定にあたって

地方におけるスポーツの推進に関する計画(地方スポーツ推進計画)については、ス ポーツ基本法第 10 条において、国のスポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に即 した計画を定めるよう努めるものとされており、国では、平成29年3月に、「第2期 スポーツ基本計画」(計画期間:平成29年度~令和3年度)を策定した。

また、県においては、第2期スポーツ基本計画を踏まえ、平成30年1月に「県ス ポーツ推進基本計画」を改定。当該計画の計画期間が令和2年度までであることから、 令和元年度から新たな計画の策定に向けた取組みを実施している。

一方、本市では、平成 12 年度に「いわき市スポーツ振興マスタープラン」(計画期 間:平成13~22年度)を策定し、「生涯スポーツの振興」「地域の特性を生かしたスポ ーツレクリエーションの振興」「競技スポーツの振興」「スポーツ環境の整備」を基本 的な方向性として、スポーツ振興に取り組んできた。

さらに、平成25年度には、東日本大震災の影響等に伴う計画改定作業の中断を経 て、マスタープランの次期計画となる「いわき市スポーツ推進基本計画」を策定し、 「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「スポーツ施設等の充実」に加え、「子 どもの体力・運動能力向上」「スポーツ団体・指導者等の育成」「スポーツ交流の推進」 を基本視点とし、各施策の展開を図っている。

この現行計画は、令和2年度を計画期間の終期としており、現在、双葉郡等からの 避難者の受入れや原発事故に伴い外遊びを敬遠したことによる子どもの体力の低下 など、震災以降に顕在化してきた本市の独自性(特殊性)や、新舞子ヴィレッジ等の新 たな施設のオープンや総合体育館・陸上競技場の大規模改修、いわきFCの躍進など、 現行計画策定後における本市スポーツを取り巻く環境の変化などを、市民へのアンケ ート調査等を通じて的確に捉え、国の第2次スポーツ基本計画や市総合計画・いわき 創生総合戦略との整合を図りながら、令和3年度以降を計画期間とする「(仮称)いわ き市スポーツ推進計画」の策定に向けた検討を進めていく。

2 国のスポーツ基本計画について

国では、平成23年のスポーツ基本法の制定などを背景に、スポーツに関する施策 を、文部科学省・経済産業省・厚生労働省等の省庁間の重複を調整して効率化を図る とともに、新たな相乗効果を生みだしながら、総合的に推進していくため、文部科学 省の外局として、平成27年10月にスポーツ庁を設置し、平成29年3月に、「第2期 スポーツ基本計画」(計画期間:平成29年度~令和3年度)を策定している。

- (1) スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための 人材育成・場の充実
 - ・ 生涯スポーツの振興・子どもの体力向上
 - ・ ビジネスパーソン・女性・障がい者のスポーツ実施率の向上(新規)
 - ・ スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実 ≪国の政策目標≫

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度(障がい者は40%程度)、週3回以上が30%程度(障がい者は20%程度)となることを目指す。

- (2) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現(新規)
 - ・ <u>スポーツを通じた共生社会等の実現</u> (障がい者スポーツ・健康増進・女性の活躍促進)
 - スポーツを通じた経済・地域の活性化 (スポーツの成長産業化・地域活性化)

≪国の政策目標≫

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

- (3) 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
 - ・ 中長期的な競技力向上
 - トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実 ≪国の政策目標≫

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。日本オリンピック委員会(JOC)及び日本パラリンピック委員会(JPC)の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

(4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

≪国の政策目標≫

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ(スポーツ・インテグリティ)の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

3 市スポーツ推進基本計画(以下「現行計画」)について

現行計画では、「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「子どもの体力・運動能力向上」「スポーツ団体・指導者等の育成」「スポーツ施設等の充実」「スポーツ交流の推進」の6つの基本視点を掲げ、各種スポーツ施策を実施しており、施策の達成度を測る指標として、「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」など8項目を掲げている。 (別添「いわき市スポーツ推進基本計画体系図」参照)

≪施策の達成度を測る指標≫

指標項目	目標値	H30 末時点	達成度
①成人の週1回以上のスポーツ実施率	65%以上	──(検証不能)	_
②総合型地域スポーツクラブ数	9 箇所	6 箇所	×
③全国大会で上位入賞する競技者の数	25 人(団体)以上	27 人(団体)	\circ
④体協加盟団体登録者(策定時24,663人)	現状維持	23, 248 人	Δ
⑤体力・運動能力調査における全国との 比較(全国を 100 とした場合)	100.00以上	男子 98.0 女子 99.8	×
⑥スポーツ少年団指導者のうち認定員割合	70%以上	59. 10%	×
⑦スポーツ施設年間利用者数	1,039,806 人	1,077,188人	0
⑧スポーツ・コミッション等による合宿誘致団体数	100 団体以上	34 団体	×

4 (仮称)市スポーツ推進計画の検討スケジュール等について

現行計画が令和2年度を計画期間の終期としていることから、現行計画策定後の本市スポーツを取り巻く環境の変化などを踏まえ、国の第2次スポーツ基本計画等との整合性を図りながら、令和3年度以降を計画期間とする「(仮称)市スポーツ推進計画」(以下「次期計画」)について、本委員会において議論を深めていく。

なお、現行計画策定後の本市スポーツを取り巻く環境の変化や市民のスポーツに対する意識等を適切にとらえるため、市民アンケート調査を実施するとともに、次期計画においては、市が実施する事業に加え、市内競技団体やスポーツクラブ等が実施する事業・イベント等についても計画に位置付け、可能な限り全市的な内容としていきたいことから、市内関係団体に対するヒアリング調査を実施する。

【取組み事項】

- ① いわき市スポーツ推進計画検討委員会における協議 ※ 令和元年度から2年度にかけ、計7回の委員会開催を予定
- ② 市民アンケート調査
 - ※ 市内居住の18歳以上の3,000名(無作為抽出)を対象に、本年度12月に 実施予定
- ③ 関係団体ヒアリング調査の実施
 - ※ 競技団体(チーム)、地区体育協会及び公民館等を対象に、本年度 12~1 月・来年度上半期に実施予定

(スケジュールについては、別紙資料2参照)